

令和2年度第2回国立大学法人旭川医科大学学長選考会議 議事要旨

1. 日 時： 令和3年2月1日（月）17時00分～18時29分
2. 場 所： 第一会議室（Zoom参加併用）
3. 参加者： 表 憲章委員，原田 直彦委員（Zoom参加），房川 樹芳委員（Zoom参加），
宮間 利一委員，宮本 光明委員，三好 暢博委員，西川 祐司委員，
松本 成史委員，奥村 利勝委員，川辺 淳一委員，松野 丈夫委員，
平田 哲委員，浜野 恭義委員，山崎 美幸委員

松野議長から、一連の報道を受けて、文部科学省から本学に対し事実関係の調査要請があったことから、今後の対応等について意見交換を行いたい旨の発言があり、種々意見交換を行った結果、各委員から次のような意見等が述べられた。

（今後の審議内容について）

- ・古川前病院長とのパワハラ問題だけでなく、報道に上がっている様々な学長としての適格性に係る案件も含めて審議する必要があるのではないか。
- ・学長選考会議規程第2条に基づく学長の業務執行状況の確認を行うことになるのではないか。

（調査委員会の設置について）

- ・一連の報道内容についての実事関係の確認、吉田学長や古川前病院長を含む関係者からのヒアリング等を行うことを目的として、本委員会の下に調査委員会（仮称）を設置してはどうか。
- ・調査委員会（仮称）については、本会議の学外委員のうちの3人で構成してはどうか。
- ・調査委員会（仮称）については、本会議の学外委員5人全員が入った方が良いのではないか。
- ・調査委員会（仮称）には、本会議の学外委員だけではなく、本学と利害関係を持たない第三者や学外有識者等にも加わってもらい、公平な立場でしっかりと調査をしてもらうことが必要ではないか。委員長には、北海道の重鎮である方をお願いしてはどうか。
- ・本会議の学外委員は経営協議会の構成員でもあることから、全くの第三者に調査を依頼し、その結果を本委員会で検証し、その後の対応を検討すべきではないか。
- ・まずは本会議の学外委員で事実確認等を行ったうえで、そのプロセス自体が公正な手続きに沿って進められていたかを弁護士に確認してもらってはどうか。
- ・現時点では、学長選考会議規程第2条第4号に規定する「学長の業務執行状況の確認」を行うこととなり、学長の解任に係る申出に関する事項にかかる議論を行う段階ではないため、当面は本会議で検討することとしてはどうか。

（理事4人が審議に参加することの是非について）

- ・本委員会において吉田学長に係る一連の報道に関する調査検証を行うこととなると思われるが、公平性・公正性を担保するためには、古川病院長解任の議決に加わった理事4名は、今後の審議及び議決に加わるべきではないのではないか。

- ・理事4名が今後の審議から外れるのであれば、理事4名を除く委員の互選により、改めて議長を選出する必要があるのではないか。

引き続き、委員から、今回の議事要旨のホームページ上での公表について質問があり、意見交換の結果、事務局で議事要旨の案を作成の上、後日各委員にメール等で案を送付するので、確認願いたい旨が松野議長から述べられた。

以上